

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第58期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 ミナトエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 MINATO ELECTRONICS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山健彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区南山田町4105番地

【電話番号】 045(591)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 門井 豊

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区南山田町4105番地

【電話番号】 045(591)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 門井 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第2四半期累計期間	第58期 第2四半期累計期間	第57期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	726,870	567,056	1,316,430
経常利益又は経常損失()	(千円)	21,855	30,902	6,151
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	11,628	36,436	234,466
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,335,692	1,370,792	1,370,792
発行済株式総数	(株)	16,563,152	17,863,152	17,863,152
純資産額	(千円)	862,544	660,666	697,372
総資産額	(千円)	2,076,380	1,658,710	1,703,207
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期)純 損失金額()	(円)	0.70	2.04	14.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	41.5	39.8	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	52,693	85,137	89,561
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,787	5,508	12,716
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	63,936	4,365	52,643
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	252,747	173,792	268,613

回次		第57期 第2四半期会計期間	第58期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金 額()	(円)	0.07	0.52

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第57期第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第58期第2四半期累計期間、第57期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 技術部門で発生する人件費及び経費については、従来、製造費用として仕掛品、製品及び売上原価に配賦しておりましたが、第58期第1四半期会計期間より、製造費用と認められるものを除き、販売費及び一般管理費として計上する方法へ変更したため、第57期第2四半期累計期間、第57期第2四半期会計期間及び第57期の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は第1四半期会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前四半期累計期間及び前事業年度末との比較を行っております。詳細は「会計方針の変更」をご覧ください。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の景気刺激策が円安・株高を呼び込み、輸出関連企業を中心とする国内企業において緩やかな回復基調にあります。しかしながら、海外では中国の成長ペースが鈍化するなど、世界経済を巡る不確実性を背景とした景気の下振れリスクが存在しており、依然として先行きは不透明な状況で推移してまいりました。当社の主要取引先であります電子機器メーカーにおきましても、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当第2四半期累計期間におきましては、積極的な営業活動と生産体制を徹底的に見直したコスト削減に努めたものの、販売状況は厳しいうちに推移いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における当社の売上高は、567百万円と前年同四半期と比べ159百万円(22.0%)の減収になりました。営業損益につきましても、売上原価の削減、固定費の圧縮などの効果はありましたが、売上高の減収による売上総利益の減益の影響により、営業損失28百万円と前年同四半期と比べ56百万円(前年同四半期営業利益28百万円)の減益になりました。経常損益につきましても、営業外損益はほぼ予定どおりに推移したことから経常損失30百万円(前年同四半期経常利益21百万円)となり、四半期純損益につきましても、役員退職功労金を計上したことなどにより、四半期純損失36百万円(前年同四半期純利益11百万円)となりました。

なお当社は、平成25年10月23日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行を決議し、本増資資金を活用し、太陽光発電事業への新規参入と既存事業強化を目指すこととしております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・ デバイス関連

当セグメントの主力であるデバイスプログラマ製品の主要顧客であります電子機器メーカー（スマートフォン、デジタルカメラ、液晶テレビ等）の関連企業が、長引く不況の影響を受け設備投資を手控えたため、売上高は当初計画を下回り246百万円と前年同四半期と比べ123百万円（33.4%）の減収となりました。セグメント利益（営業利益）は、コスト削減効果もありましたが43百万円と前年同四半期と比べ65百万円（60.3%）の減益となりました。下期に向けて設備投資の兆しが見えてきており、既にオートハンドラ関連の受注もあり、更なる受注拡大を目指しております。

・ タッチパネル関連

当セグメントの主力製品のうち、アミューズメント施設向け中型タッチパネルと大型タッチパネルにおいては、販売台数も好調なうちに推移し、前年同四半期の売上を超える実績となりましたが、ATM用中型タッチパネルは、後半に取引先における在庫調整が入り、前年同四半期の売上に比べ下回る実績となりました。この結果、当セグメントの売上高は320百万円と前年同四半期と比べ36百万円（10.2%）の減収となりました。セグメント利益（営業利益）は、コスト削減効果もありましたが30百万円と前年同四半期と比べ13百万円（31.2%）の減益となりました。なお、アミューズメント施設向け中型タッチパネルは、既に前年同四半期を上回る受注を確保しており、またATM用中型タッチパネルにつきましても在庫調整が終了し、堅調に受注が増加しております。

（2）財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて2.4%減少し、806百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が37百万円、仕掛品が45百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が94百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて2.8%減少し、852百万円となりました。これは投資その他の資産が28百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて2.6%減少し、1,658百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて2.3%減少し、758百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が5百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて4.4%増加し、239百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて0.8%減少し、998百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて5.3%減少し、660百万円となりました。これは、当第2四半期累計期間の四半期純損失が36百万円であったことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期に比べて31.2%減少して173百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、85百万円の支出(前年同四半期52百万円の支出)となりました。主な要因は、減価償却費12百万円等の増加要因がありましたものの、たな卸資産の増加額42百万円、売上債権の増加額37百万円、税引前四半期純損失34百万円等の減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、5百万円の支出(前年同四半期2百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出6百万円等の減少要因等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、4百万円の支出(前年同四半期63百万円の収入)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,863,152	20,455,152	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	17,863,152	20,455,152		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日		17,863,152		1,370,792		126,361

(注) 平成25年11月8日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が2,592,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ69,984千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社翔栄	群馬県伊勢崎市三和町2718-3	2,475	13.86
株式会社カルチャー	東京都日本橋小伝馬町14-10	1,082	6.06
遠藤 窮	神奈川県横浜市青葉区	1,005	5.63
小川 敏 男	東京都八王子市	800	4.48
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	510	2.86
遠藤 直 行	東京都世田谷区	506	2.83
ウインテスト株式会社	神奈川県横浜市西区平沼1丁目2-24	355	1.99
遠藤 澄 江	神奈川県横浜市青葉区	350	1.96
株式会社フリーダム・キャピタル	神奈川県鎌倉市七里ガ浜東2丁目32-1	350	1.96
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	311	1.74
計		7,744	43.35

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,833,000	17,833	
単元未満株式	普通株式 22,152		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	17,863,152		
総株主の議決権		17,833	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数1個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式636株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミナトエレクトロニクス 株式会社	神奈川県横浜市都筑区 南山田町4105番地	8,000		8,000	0.04
計		8,000		8,000	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	268,613	173,792
受取手形及び売掛金	334,331	372,173
製品	66,662	64,486
仕掛品	45,859	91,390
原材料及び貯蔵品	92,950	92,234
その他	17,292	12,134
流動資産合計	825,709	806,211
固定資産		
有形固定資産		
土地	635,450	635,450
その他	1,256,307	1,266,238
減価償却累計額	1,117,343	1,125,867
有形固定資産合計	774,413	775,822
無形固定資産	8,488	10,147
投資その他の資産		
その他	140,564	111,794
貸倒引当金	45,968	45,264
投資その他の資産合計	94,596	66,529
固定資産合計	877,498	852,499
資産合計	1,703,207	1,658,710
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	163,275	165,613
短期借入金	548,134	544,801
1年内返済予定の長期借入金	21,600	16,200
未払法人税等	7,940	4,716
製品保証引当金	900	1,000
その他	34,620	26,160
流動負債合計	776,470	758,491
固定負債		
長期借入金	56,800	62,200
退職給付引当金	36,555	33,225
役員退職慰労引当金	17,939	14,740
再評価に係る繰延税金負債	109,787	109,787
その他	8,283	19,599
固定負債合計	229,365	239,552
負債合計	1,005,835	998,043

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,792	1,370,792
資本剰余金	126,361	126,361
利益剰余金	721,350	757,786
自己株式	889	899
株主資本合計	774,913	738,466
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,798	11,539
土地再評価差額金	89,339	89,339
評価・換算差額等合計	77,540	77,799
純資産合計	697,372	660,666
負債純資産合計	1,703,207	1,658,710

(2)【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	726,870	567,056
売上原価	387,521	314,500
売上総利益	339,348	252,555
販売費及び一般管理費	310,956	280,713
営業利益又は営業損失()	28,392	28,157
営業外収益		
受取配当金	421	582
受取賃貸料	2,435	5,727
その他	1,468	1,424
営業外収益合計	4,324	7,734
営業外費用		
支払利息	9,606	9,875
為替差損	596	405
その他	658	198
営業外費用合計	10,861	10,479
経常利益又は経常損失()	21,855	30,902
特別損失		
投資有価証券評価損	4,371	-
役員退職功労金	1,500	3,115
特別退職金	1,936	-
特別損失合計	7,807	3,115
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	14,048	34,017
法人税、住民税及び事業税	2,419	2,419
法人税等合計	2,419	2,419
四半期純利益又は四半期純損失()	11,628	36,436

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	14,048	34,017
減価償却費	14,212	12,559
貸倒引当金の増減額 (は減少)	360	704
製品保証引当金の増減額 (は減少)	200	100
退職給付引当金の増減額 (は減少)	223	3,329
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	927	3,199
受取利息及び受取配当金	421	587
支払利息	9,606	9,875
投資有価証券評価損益 (は益)	4,371	-
売上債権の増減額 (は増加)	27,879	37,842
たな卸資産の増減額 (は増加)	6,364	42,638
仕入債務の増減額 (は減少)	54,300	2,337
その他	10,579	26,723
小計	37,012	70,723
利息及び配当金の受取額	421	587
利息の支払額	10,227	10,162
法人税等の支払額	5,875	4,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,693	85,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,787	6,705
敷金及び保証金の回収による収入	1,000	1,258
敷金及び保証金の差入による支出	-	75
その他	-	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,787	5,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	75,484	3,333
長期借入金の返済による支出	10,800	-
リース債務の返済による支出	747	702
自己株式の取得による支出	-	9
その他	-	320
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,936	4,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	190
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	8,396	94,820
現金及び現金同等物の期首残高	244,351	268,613
現金及び現金同等物の四半期末残高	252,747	173,792

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>技術部門で発生する人件費及び経費については、従来、製造費用として仕掛品、製品及び売上原価に配賦しておりましたが、第1四半期会計期間より、製造費用と認められるものを除き、販売費及び一般管理費として計上する方法に変更いたしました。この変更は、事業構造改善計画の策定を契機として技術部門の活動実態を見直した結果、組立や請負加工等の製造活動から、受発注の管理や新製品開発へとその内容が徐々に移行してきているため、期間費用と捉えて販売費及び一般管理費として処理する方法が、会社の活動の実態をより適正に表示することになると判断したことにより行ったものであります。</p> <p>当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期累計期間及び前事業年度については遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっております。</p> <p>この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ19,787千円増加しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前事業年度の期首の利益剰余金残高は72,976千円減少しております。</p>	

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	4,674千円	
支払手形	25,955	

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
製品保証引当金繰入額	1,200千円	759千円
給料手当	153,445	131,872
退職給付費用	16,145	13,854
役員退職慰労引当金繰入額	382	400

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
現金及び預金	252,747千円	173,792千円
現金及び現金同等物	252,747	173,792

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	デバイス関連	タッチパネル 関連	合計	調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	370,535	356,334	726,870		726,870
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	370,535	356,334	726,870		726,870
セグメント利益	109,443	44,688	154,131	125,738	28,392

(注) 1. セグメント利益の調整額 125,738千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	デバイス関連	タッチパネル 関連	合計	調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	246,901	320,155	567,056		567,056
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	246,901	320,155	567,056		567,056
セグメント利益又は 損失()	43,497	30,750	74,248	102,405	28,157

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 102,405千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期会計期間より、費用計上区分の変更をしたことに伴い事業セグメントの費用計上区分も変更しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の利益の算定方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円70銭	2円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	11,628	36,436
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	11,628	36,436
普通株式の期中平均株式数(株)	16,554,921	17,854,599

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第1四半期会計期間より、費用計上区分の変更を行っているため、前第2四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額は、当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株式発行

当社は、平成25年10月23日開催の当社取締役会において、以下のとおり第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、平成25年11月8日に払込が完了しております。この結果、資本金は1,440,776千円、発行済株式総数は20,455,152株となっております。

発行新株式の種類及び数	普通株式 2,592,000株
発行価額	1株につき54円
発行価額の総数	139,968,000円
資本組入額	1株につき27円
資本組入額の総額	69,984,000円
払込期日	平成25年11月8日
割当先及び割当株式数	フィンテック投資事業有限責任組合第18号 2,222,000株 若山健彦氏 370,000株
資金の用途	太陽光発電所の設備資金に充当する予定であります。
その他	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 第三者割当による第1回新株予約権発行

当社は、平成25年10月23日開催の当社取締役会において、以下のとおり第三者割当による第1回新株予約権の発行を行うことを決議し、平成25年11月8日に払込が完了しております。

新株予約権の総数	1,052個（新株予約権1個につき1,000株）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 1,052,000株
発行価額	新株予約権1個当たり2,009円（総額2,113,468円）
行使価額	1株当たり57円（総額59,964,000円）
資本組入額の総額	31,038,734円
割当日及び払込期日	平成25年11月8日
行使期間	平成25年11月9日から平成28年11月8日
割当先及び割当予約権個数	フィンテック投資事業有限責任組合第18号 1,052個
資金の用途	業務提携先との連携強化のための設備費用及び株式譲受費用に充当する予定であります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。 ・行使請求条項 当社は、本新株予約権の発行後、当社普通株式の5連続取引日（終値のない日を除く）にかかる終値単純平均が、行使価額を上回った場合、その翌日から起算して10取引日以内に本新株予約権の行使請求をすることを本新株予約権者に請求することができることとしております。 ・取得条項 本新株予約権の割当日から12ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができます。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知を当該取得日の14日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものいたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

ミナトエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹 本 憲 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 征 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミナトエレクトロニクス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第58期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ミナトエレクトロニクス株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より技術部門で発生する人件費及び経費について、製造費用と認められるものを除き、販売費及び一般管理費に計上する方法に変更している。
2. 重要な後発事象「1. 第三者割当による新株式発行」に記載されているとおり、会社は平成25年10月23日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議し、平成25年11月8日に払込が完了した。
3. 重要な後発事象「2. 第三者割当による第1回新株予約権発行」に記載されているとおり、会社は平成25年10月23日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行について決議し、平成25年11月8日に払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。